

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・望月香世子)

経費項目	調査研究費・研修費・ <u>広報広報費</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	県政報告作成代		
年 月 日	令和5年11月20日～令和 年 月 日	金 額	239,024 円

目 的	県政に係る情報等を県民に報告
使 途	県政報告作成として
政務活動・ 県政との 関連性	県の施策、政務活動状況などを掲載し、情報を伝える。
《領収書貼付枠》	

望月香世子	様	Receipt 領 収 証 2023/11/20
¥239,024—		
但し 県政報告代として 上記の通り正に領収いたしました		
内訳		
税率 税抜金額 ¥217,2950—		
10% 消費税額 ¥21,729—		
税率 税抜金額 ¥0—		
8% 消費税額 ¥0—		
登録番号：T1080001011673	株式会社グラフィックーツ 静岡市駿河区中吉田 40-14 TEL.054-208-8001 FAX.054-208-3901	担当印

案分の理由	すべて	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動に係るもの		239,024 円	100%	239,024 円

お振り込み手数料はお客様にてご負担下さいますよう、お願い申し上げます。

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・望月香世子)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費(事務費)・事務所費・人件費		
内容	政務活動費収支報告書の提出(郵送代)		
年月日	令和6年1月4日～	年 月 日	金額 370 円

目的	政務活動費収支報告書の提出
使 途	政務活動費収支報告書の提出のための郵送代
政務活動・ 県政との 関 連 性	政務活動費収支報告書の提出

《領収書貼付枠》

領収書

様

[販売]

レターパックライト(370円)

370円 1枚 ¥370

小 計 ¥370

課税計(10%) ¥0

(内消費税等(10%) ¥0)

非課税計 ¥370

△計 ¥370

合計 お預り金額 ¥370



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2024年 1月 4日 15:32
発行No. 240104J9216 端N38箱02
連絡先: 清水郵便局
TEL:0570-023-971

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	370 円	100%	370 円

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・望月香世子)

経 費 項 目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費(事務費)・事務所費・人件費		
内 容	コピー機リース料		
年 月 日	令和 6 年 1 月 4 日～ 年 月 日	金 額	5,500 円

目 的	調査研究等政務活動を行うための資料作成手段
使 途	1 月分リース代
政務活動・ 県政との 関 連 性	_____
《領収書貼付枠》 11,000 円×1/2=5,500 円 20 06-01-04 200 11,000 シェアファイナンス	

案分の理由 政務活動・後援会活動で 按分するため	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	11,000 円	1 / 2	5,500 円
		%	

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・望月香世子)

経 費 項 目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	事務所電話代 (12 月請求分)		
年 月 日	令和 6 年 1 月 10 日～令和 年 月 日	金 額	4,717 円

目 的	政務活動を行うための事務所維持
使 途	電話代 12 月請求分
政務活動・ 県政との 関 連 性	_____
《領収書貼付枠》 11,853－ (1,200+1,000) ×1.1 =9,433 9,433×1/2=4,717 22 06-01-10 200 11,853 デジワ	

案分の理由 政務活動・後援会活動で 按分するため	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	9,433 円	1 / 2	4,717 円
		%	

内訳項目: 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆054-364-3471			
◇NTT東西日本ご利用分			
10,643	5,400	フレッツ 光ネクスト F 単利用料 11月 1日~11月30日	合 算
	-1,290	光はじめ割 2025年02月~2025年04月以 外の解約は解約金がかかります	合 算
	1,300	ひかり電話オフィスタイプ (基本料) 11月 1日~11月30日	合 算
	1,000	ひかり電話対応機器使用料 11月 1日~11月30日	合 算
	X 1,200	ナンバーディスプレイ使用料 11月 1日~11月30日	合 算
	X 1,000	ボイスワープ使用料 11月 1日~11月30日	合 算
	100	追加番号使用料 11月 1日~11月30日	合 算
	368	ひかり電話 (通話料) 11月 1日~11月30日	合 算
	592	ひかり電話 (携帯電話等への通話料) 11月 1日~11月30日	合 算
	6	ユニバーサルサービス料他 11月 1日~11月30日 2番号分 のご請求となります。	合 算
	967	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇NTT東西日本分 (小計)			
10,643	10,643	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分			
1,210	1,210	OCN光withフレッツ利用料等 * 契約番号: [REDACTED] NTTコミュニケーションズご利用分。	非対象等
◇合計			
11,853	11,853	合計	
		＜NTTファイナンスからのお知らせ＞ ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	

整理番号	2-8-1-5
------	---------

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名)

経 費 項 目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	事務所電気代 (1 月分)		
年 月 日	令和 6 年 1 月 18 日	金 額	2,755 円

目 的	_____
使 途	_____
政務活動・ 県政との 関 連 性	_____

《領収書貼付枠》

5,509 円×1/2=2,755 円

23

06-01-18

200

5,509

チロウデ"ンミライズ"

案分の理由 後援会と案分	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	5,509 円	1/2	2,755 円
		%	

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・望月香世子)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費(人件費)		
内 容	事務員雇用 (1月分)		
年 月 日	令和5年11月20日～令和5年12月19日	金 額	100,000 円

目 的	政務活動を補助する職員を雇用
使 途	1月分給与
政務活動・ 県政との 関 連 性	_____

《領収書貼付枠》

給与支払明細書 令和6年1月分										
氏 名	給 与	手 当			支給額 合 計	控 除			差 引 支給額	受領印
		交通費	手当	手当計		社保	所得税	控除 計		
■■■■■	192,900	7,100			200,000	0	4,770	4,120	195,230	■■■■■

案分の理由 政務活動・後援会活動で 按分するため	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	200,000 円	1 / 2	100,000 円
		%	

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・望月香世子)

経 費 項 目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	新聞購入代（1 月分）静岡新聞		
年 月 日	令和 6 年 1 月 29 日～	年 月 日	金 額 3,300 円

目 的	県政、社会情勢に関する情報収集
使 途	令和 6 年 1 月分購読料
政務活動・ 県政との 関 連 性	県政に関する情報を収集し政務活動（質問・政策）に活かす
≪領収書貼付枠≫	
8 06-01-29 200 3,300 シェアセッション	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	3,300 円	/	3,300 円
		100%	

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・望月香世子)

経 費 項 目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費(資料作成費)・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	コピー料 (12 月請求分)		
年 月 日	令和 6 年 1 月 31 日～ 年 月 日	金 額	1,526 円

目 的	資料等のコピー
使 途	令和 5 年 12 月請求分のコピー料
政務活動・ 県政との 関 連 性	調査活動、県政関連資料などの作成
《領収書貼付枠》	
3,051×1/2=1,526	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動・後援会活動で 按分するため	3,051 円	1 / 2	1,526 円
		%	

領 収 書

No 400977

望月香世子事務所 殿

2024年 / 月31日

			百		千		円
				¥	3	0	5 /

収 入

印

印 紙

上記のとおり領収いたしました。

現 金	¥
小 切 手	¥
手 形	¥

OA機器・オフィス用品・各種印刷

株式会社

ヨシカ

〒424-0064 静岡市清水区長崎新田37-2

TEL 054-347-8833 / FAX 054-347-8822

T4080001017692

整理番号	2-8-1-10
------	----------

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・望月香世子)

経 費 項 目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請接待活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	難聴対策推進議員連盟所属議員による国への要望及びリハビリテーションセンターへの視察		
年 月 日	令和 6 年 1 月 29 日～	年 月 日	金 額 18,650 円

目 的	先天性難聴児の早期発見と適切な療育を推進することを目的として国の関係機関へ要望活動を行う。また、療育システムが充実しているセンターを視察しその取組みを学ぶ。
使 途	交通費
政務活動・ 県政との 関 連 性	国は「難聴児の早期発見・早期療養推進のための基本方針」を定め、都道府県に対し、難聴児及びその家族への支援を促しているが、難聴の早期発見から適切な療育までの切れ目のない支援に向けて、更なる取り組みが必要である。
《領収書貼付枠》 新幹線往路 5,170 円 (新富士-東京) 都内移動タクシー代 1,700 円 (東京駅-霞が関ビル) 新幹線復路 1,380 円 (東京-新横浜) 4,640 円 (新横浜-新富士) 駐車場 (新富士駅) 700 円 旅行会社支払い分 (交通費) 4,620 円 振込手数料 440 円	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
すべて政務活動	18,650 円	100%	18,650 円

2-8-1-10



領収書

タイムズ24株式会社

新富士駅南口

駐車場

0120-70-8924

24-01-29 08:07

精算01-29 19:06

駐車時間 10時間59分

駐車料金 800円

割引 100円

前払 0円

クレジットカード支払 700円

クレジットカードご利用明細

カード支払額 700円

カード残高

カード番号

端末ID JC10720702041

【P&R】 NO. 0128355

ご利用明細



静岡銀行

ご利用ありがとうございます。
内容をご確認いただきお持ち帰りください。

年 月 日		振替先店番・科目・口座番号	
06 02 06		138	
銀行番号	店番号	科目	口座番号
****	****	****	*****
お取扱店	お取引内容	お取引金額	
0144	電信振込	¥4,620	
お取扱枚数	(2桁) (5桁) (6桁) (7桁) (8桁) (9桁) (10桁) (11桁) (12桁) (13桁) (14桁) (15桁) (16桁) (17桁) (18桁) (19桁) (20桁)		
00010000000000001010000			
おつり	残	高	
¥5,000			
キャッシング	手数料	時刻	お取扱い できない場合
	¥440	13180109	
シス'オカ ホンテン 普通 1438220 シス'テツシ'ヨイステツ'ホ'ス'カ 様 モチツ'キ カヨコ 様 TEL054-364-3471			

06.520.38

(裏面もご覧ください)

領収書

2024 年 01 月 29 日

メーター運賃 ¥1,700 円

運賃料金計 ¥1,700 円

合計 ¥1,700 円

(税率10%)

登録番号 T2810883848825

現金支払 ¥1,700 円

毎度ご乗車ありがとうございます。

上記金額正に領収致しました。

NAKAMURA TAXI

ドア番号 4876

お忘れ物は下記所属団体へ

東京都個人タクシー協同組合

江戸川第一支部

TEL 03(6806)7358

時間外TEL 03(6271)0006

EXご利用票 (座席のご案内)

Seat Information

24年 1月29日

¥5,170

000100918495

3002/予2163新富士6002

新富士 ▶ 東京

自由席

このご利用票はきつぷではありませ
ご利用票では改札口は通れません

・車内改札の際は、このご利用票を呈示してください。
・記録以外の座席をご利用の場合は、入場時に使用さ
れたICカード等を確認させていただきます。

EXご利用票 (座席のご案内)

Seat Information

24年 1月29日

¥1,380

000595884179

3002/予2164東京6201

東京 ▶ 新横浜

自由席

このご利用票はきつぷではありませ
ご利用票では改札口は通れません

・車内改札の際は、このご利用票を呈示してください。
・記録以外の座席をご利用の場合は、入場時に使用さ
れたICカード等を確認させていただきます。

EXご利用票 (座席のご案内)

Seat Information

24年 1月29日

¥4,640

000340819383

3002/予2165新横浜6203

新横浜 ▶ 新富士

18:15発

19:03着

こだま747号 7号車 7番E席

このご利用票はきつぷではありませ
ご利用票では改札口は通れません

・車内改札の際は、このご利用票を呈示してください。
・記録以外の座席をご利用の場合は、入場時に使用さ
れたICカード等を確認させていただきます。

《2-8-1-10》	
県 外 調 査 概 要 書 令和 6 年 1 月 29 日 会派名・議員氏名 自民改革会議・望月香世子	
目 的	先天性難聴児の早期発見による適切な療育により、健聴児と同様の音声言語の獲得につなげるため、難聴対策推進議連として国に対し要望書を提出し意見交換を行う。また、難聴児の療育システムが充実している横浜市立総合リハビリテーションセンターを視察し、その取組を今後の県政に生かす。
年 月 日	令和 6 年 1 月 29 日
場 所	こども家庭庁・外務省・横浜市総合リハビリテーションセンター
内 容	1 行程 2 応対者 3 聴取内容 1～3 に関しては、別紙「県外調査報告書」（望月香世子議員提出 2-8-1-10）を参照。 4 県政への反映 先天性難聴児の早期発見による適切な療育、人工内耳により成長に合わせ特別支援学校とリハビリテーションセンターの選択肢があるということは、人生 100 年時代を見据え県としても重要な施策である。一方で里帰り出産における受診対応や、障害特性に応じた療育現場の人材育成・研修体制など国の支援、情報共有が必要な点も多い。難聴単独障害のみならず重複障害も含め、異次元の少子化対策を進める国と連携し、切れ目のない支援の構築が必要と考えられる。

*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。

県外調査報告書

1 目的

先天性難聴児の早期発見による適切な療育により、健聴児と同様の音声言語の獲得につなげるため、難聴対策推進議連として国に対し要望書を提出し意見交換を行う。

また、難聴児の療育システムが充実している横浜市総合リハビリテーションセンターを視察し、その取組を今後の県政に生かす。

2 行程

(1) 要望書提出議員

県内各地 → 東京駅 → こども家庭庁 → 外務省 → 東京駅
→ 新横浜駅 → 横浜市総合リハビリテーションセンター → 新横浜駅 → 県内各地

(2) 視察参加議員

県内各地 → 新横浜駅 → 横浜市総合リハビリテーションセンター
→ 新横浜駅 → 県内各地

3 国への要望

(1) 日時・場所

日時：令和6年1月29日（月） 午前10時30分～午前11時
場所：こども家庭庁会議室（霞ヶ関ビル）

(2) 訪問者・対応者

訪問者：静岡県議会議員

佐地茂人、竹内良訓、藤曲敬宏、伊丹雅治、望月香世子

対応者：こども家庭庁 支援局障害児支援課、成育局母子保健課
厚生労働省 社会援護局障害保険福祉部企画課

(3) 要望書に対する聴取内容（佐地茂人県議から要望書を手交）

① 新生児スクリーニング検査の義務化について

- ・ 新生児スクリーニング検査については、検査料に対する交付税措置をしており、国として市町村への義務付けはできるが、個人への義務付けは難しい。
- ・ 乳児全戸訪問などの際に、新生児スクリーニング検査の受診状況を確認するようお願いをしているところである。

② 乳幼児検診における聴力検査の実施について

- ・乳幼児健診におけるスクリーニングは、進行性や遅発性の難聴を早期発見するという意味では、非常に重要なことと考えている。
- ・純音聴力検査については、就学時健診においては子供たちが反応することはできるとは思うが、1歳半や3歳児への有効性については難しいというような考えもあるが、この時期に対する適正な検査について、問診以外に何か導入するものがあるかというのは今後の検討課題と認識。
- ・5歳児健診については、令和5年度補正予算で新たに始めることになったが、こちらについては現在マニュアルを作成しているので、その中で検討していきたい。

③ 先進的な音声言語獲得のための療育プログラム導入への支援について

- ・先進的な音声言語獲得のための療育プログラム導入への支援については、障害特性に応じて、専門性が必要な部分がそれぞれあることから、国として特定のものを推奨することはしていない。
- ・難聴児の療育プログラムは、それぞれが現場で、それぞれの支援を発展させてきたところもあることから、特定のものを推奨すると、様々な制約が発生し、既存の資源を1回全部取り払ってしまうことになるのではないかとということもあり、現状としてはできていないものと認識している。
- ・国では、3年ごとに制度を作っており、人材育成も同様に、研修体系が無いことから、そういうのをしっかりやっていく中で、難聴児や重症心身障害児、発達障害も含め、次の3年間でしっかり研究し、報酬改定に反映させたいと考えている。
- ・そういう全般の動きの中で、難聴児の療育についてはどのように行っていくかということの研究はしていきたいと思っているが、オーストラリアの個別の療育を導入することに関して支援をするということは難しい。
- ・静岡県がトップランナーになった中で生み出されたものが全国に広げられるという絵姿もできるのではないかと。我々も皆様の意見に注目し、情報共有いただきたいと思っている。
- ・デジタル田園都市国家構想交付金で資金要望されているとのことだが、我々がどこまで受けるか不明であるが、バックアップしていければと思っている。

④ 聴覚・言語の専門職としての資格の確立について

- ・言語聴覚士の業界との関係性も出てくる。資格を作ると皆がそれを取りに行かなければならないということにもつながってしまう。
- ・専門職の団体の意向も踏まえ、そういったこともケアしながら、制度を作っていく必要があると考える。

⑤ 軽度・中度難聴児への公的助成制度の創設について

- ・補聴器、補装具の助成については、元々大人と一緒にの制度になっている。
- ・所管自体は、こども家庭庁と厚労省で共管ということになっているが、制度が繋がっているのも全体を見ながら制度設計をしている。
- ・世界の中で難聴というところの基準の切り方が、日本は厳しいのではないかと
いうご指摘もいただいている。
- ・日本は世界の中で遅れているということはないと思うが、今回の異次元の少子
化対策の中で、補装具費の支給制度の所得制限について改善を行った。
- ・これからも、様々なお声をいただく中で、直していくところは直して行きたい
と考えている。

⑥ 佐地県議総括

- ・少子化で子供が減っている時代で、1000 人に 1 人か 2 人という中ではあるが、
国としても地方自治体と連携しながら、良い形でお知恵を拝借できればと思っ
ているので、よろしくお願いしたい。
- ・補装具については、他県でも非常に良い取組をしている状況であるので、途中か
ら難聴となった子供も含めて喫緊の課題だと認識していることから、国の方で
全体として足並みをそろえられるような方向性を定めていっていただきたい。

4 上川外務大臣(難聴対策議員連盟会長)へ要請ご報告

(1) 日時・場所

日 時：令和 6 年 1 月 29 日 午前 11 時 15 分～午前 11 時 40 分

場 所：外務省 外務大臣接見室

(2) 訪問者・応対者

訪問者：静岡県議会議員

佐地茂人、竹内良訓、藤曲敬宏、望月香世子、伊丹雅治

応対者：上川陽子外務大臣（難聴対策推進議員連盟会長）

(3) 上川外務大臣発言概要

- ・静岡県は新生児聴覚スクリーニング検査も非常に高い。
- ・県としても重要な政策として位置づけ、圧倒的に進めていただきたい。
- ・（国会議員による）難聴対策議員連盟は人生 100 年時代を見据え、成人期、老
年期を含め全てのライフステージにおける難聴対策に取り組んでいるが、乳幼
児期のアプローチが最も重要である。

5 横浜市総合リハビリテーションセンター視察

(1) 日時・場所

日 時：令和 6 年 1 月 29 日 午後 1 時 00 分～午後 3 時 00 分

場 所：横浜市総合リハビリテーションセンター（横浜市港北区鳥山町 1770）

(2) 訪問者・応対者

出席者：静岡県議会議員

佐地茂人、竹内良訓、藤曲敬宏、望月香世子、伊丹雅治、宮沢正美、
鈴木澄美、大石健司、鈴木啓嗣、加畑毅、加藤祐喜、天野多美子、
赤堀慎吾、河原崎全、伊藤謙一

応対者：横浜市総合リハビリテーションセンター

総務部総務課、発達支援部難聴幼児課

(3) 概要

DVD によるセンター紹介及び難聴児療育についての説明を受けた。

- ・ 横浜市総合リハビリテーションセンターは、市内の難聴児養育の中核機能を持った施設になる。開設から 30 年以上難聴児支援に取り組んできた。
- ・ 現在、小児を担当している難聴幼児科の言語聴覚士が 9 名、市内に 8 か所の地域医療センターがあり、各地域療育センターには、言語聴覚士が 2 名から 3 名となっている。
- ・ 乳幼児期の役割分担として、難聴単独障害のうち、聴覚活用・音声言語での療育の場合はリハビリテーションセンター、手話等視覚モード併用は特別支援学校乳幼・幼稚部、重複障害の場合は地域療育センター、という役割分担。
- ・ リハビリテーションセンターには、現在、市内の難聴児の 0 歳児から 5 歳児まで計 52 名在籍。親子登園ということで、親子で必ず登園していただくという形にしている。
- ・ 言語聴覚士のうち、聴覚分野に専門性のあるものは全体の 1 割、その中で児童の難聴を専門とする言語聴覚士は 5 %といわれており、人材確保が困難な状況のなか、いかに次の世代を育成していくかということが非常に大きな課題と認識している。
- ・ 幸いにして、センターの言語聴覚士は、職員全部で 17 名、うち 30 年以上の経験があるのが 3 名、20 年以上も 4 名、15 年から 20 年が 3 名、10 年未満が 7 名という構成で、ベテランが揃っている。
- ・ センターの人材育成は「職人的な世界」で「技術は見て盗む」という風土。教育として整理されているところとされていないところがある。我々の世代がいかにきちんと言語化して伝えていくかというのは大きな課題と認識。

- ・ センターと特別支援学校（聾学校）のどちらに難聴児が通うかについては、聴力 90dB を基準として振り分けることを 30 年以上前に取決めている。ただし、その当時は人工内耳が無かった時代であり、補聴器の精度も低かったので、今の時代には合っていないと感じている。
- ・ 現在は特別支援学校へ通う難聴児は減少している。特別支援学校へ通う難聴児は、親が手話をメインとしており、手話で育てたいという意向がある場合など。
- ・ 特別支援学校とセンターの 2 つの選択肢があるということで捉えている。特別支援学校の乳幼児相談を卒業される段階で、センターに移ってこられる方もいれば、センターで療育をする中で、視覚的なものを入れた方が良いと判断される子供については、特別支援学校を勧めている場合もある。子供の成長に合わせて、どういった療育がその子に合っているかということを、保護者と相談しながら、決めていける体制というのがあれば良いと考えている。

支 出 証 拠 書

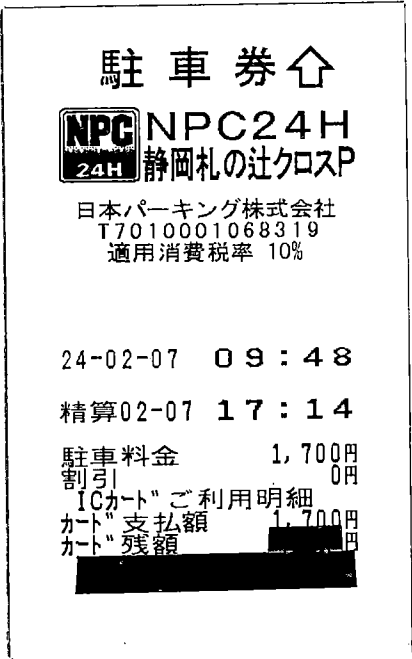
(会派名・議員氏名 自民改革会議・望月香世子)

経 費 項 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	県庁にて調査		
年 月 日	令和 6 年 2 月 7 日	金 額	1,700 円

目 的	2 月県議会定例会提出議案説明
使 途	駐車場
政務活動・ 県政との 関 連 性	新年度予算方針など説明を受け、検討し、県民の声を反映した県政運営に資する。

《領収書貼付枠》

県庁駐車場満車の為



案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
すべて政務活動	1,700 円	100%	1,700 円